

パブリックコメントの実施結果及びご意見に対する区の考え方

1 パブリックコメントの実施結果

(1) 実施期間

令和元年11月1日（金曜日）～ 11月30日（土曜日）

(2) 意見提出者数

116名

(3) 意見の件数

118件

(4) 意見の提出方法

ア 区ホームページの意見受付フォーム 115名

イ ファクシミリ 1名

2 寄せられた意見に対する区の考え方

(1) プランの内容に関すること

	No.	寄せられた意見の概要	区 の 考 え 方	担当所管
学 童 保 育 に 関 す る こ と	1	区が補助を行っていない民間学童保育室に対しても、区の補助を希望する。 (113 件)	区の学童保育室事業は、保護者の就労等の理由により必要となる保育を実施するものです。そのため、例えば、就労状況等に関わらず預かる事業者や、基本サービスにおける利用者負担の公平性をはかる必要から区の保護者負担金基本額 6,000 円を超える事業者には、補助を行っておりません。なお、補助金を交付する要件は下記のとおりです。 主な補助要件 ①保護者の就労形態等に応じた基準指数に基づいて入室者を決定する。 ②保護者負担金基本額が公設学童保育室と同額（6,000 円）である。 ③午後 7 時までの特別延長保育を実施する。 ④土曜日や学校の長期休業期間中も保育を実施する。 学童保育室の待機児童解消のため、令和 2 年度以後も、本プラン案に基づき、補助対象となる民設学童保育室を公募のうえ、増設していきます。	住区推進課
	2	公設学童保育室の閉所時間が早いいため、延長してほしい。 (6 件)	現在、31 か所（民設 13 か所含む）の学童保育室において午後 7 時まで開所（特別延長保育）しており、令和 2 年度以降も、特別延長保育実施学童保育室を順次増やしていきます。	住区推進課
	3	学童保育料は低額であるので、同一世帯で 2 人以上利用する際の保育料軽減措置は必要ない。 (5 件)	学童保育の保護者負担金は、兄弟姉妹で預ける場合の負担を考慮しており、今後も軽減制度は存続させていきます。	住区推進課
	4	学童保育室の質の向上を進めてほしい。 (2 件)	職員の質の向上を図るため、放課後児童支援員の資格取得者を増やすとともに、各種スキルアップ研修も実施しており、今後も充実させていきます。	住区推進課
	5	公設の学童保育室の対象年齢の拡大、施設スペースの拡大を検討してほしい。 (2 件)	既に小学 6 年生までを対象としています。スペースは全学童保育室が国基準（1 人あたり 1.65 m ² 以上）を満たしており、十分と考えています。	住区推進課

	No.	寄せられた意見の概要	区 の 考 え 方	担当所管
学 童 保 育 に 関 す る こ と	6	小学校が統廃合したら、2校分の学童保育室とスタッフを確保してほしい。	小学校の統廃合の際には、地域の学童保育需要予測に応じた学童保育室の設置等を行っていきます。	住区推進課
	7	区営の学童保育室を拡充して欲しい。	今後の小学校における施設更新時等に、区の指定管理委託による増設を検討していきます。	住区推進課
	8	学童保育室で貴重な経験をする時間を過ごさせてほしい。	区では、学童保育室職員に放課後児童支援員の資格を取得させ、より高度な専門性のもと、異年齢交流あそびやおやつの手づくりなどの体験を重視しながら、放課後等における児童の健全育成に取り組んでいます。	住区推進課
	9	高度なスポーツや勉強など、高学年でも楽しめる学童をお願いします。	学童保育室では、高度なスポーツや勉強は行いません。低学年と高学年に同一に対応するのではなく、遊びや行事等においてそれぞれの役割分担を決め、より高度で難しい役割を高学年に体験させ、自主性、社会性を培っています。	住区推進課
	10	保育士や教員免許の有資格者がフルタイムで働けない場合など、学童保育室で働いてもらえるような制度づくりが必要である。	直営学童保育室の非常勤職員に欠員が生じた際は、区ホームページ、あだち広報、ハローワーク等にて募集案内を掲出しているほか、新聞折込広告を利用するなど、積極的に募集しています。	住区推進課
	11	学童保育室の指導員を増員し、多様な子どもたちに対して、多様な対応ができる体制にしていきたい。	学童保育室の職員数については、児童の定員に応じた基準に基づき配置しているほか、発達に課題を抱えた児童に対応するための増員も行っています。なお、放課後児童支援員の資格取得の促進や、各種スキルアップ研修の実施を通じて、様々なケースに、よりの確に対応できるようにしていきます。	住区推進課
	12	夏休み等の長期休業時等に学童保育室のスポット利用ができるようにしてほしい。	区が運営費を補助している民設学童保育室13か所のうち12か所が、自主事業としてスポット利用を実施しています。	住区推進課
	13	夏休み等の長期休業時専用の学童保育室を設置してほしい。	区が運営費を補助している民設学童保育室13か所のうち12か所において、自主事業として夏休み期間中の学童保育を実施しています。	住区推進課

	No.	寄せられた意見の概要	区 の 考 え 方	担当所管
学 童 保 育 に 関 す る こ と	14	学童保育室における発達に不安がある子どものケアについて何か検討しているのか。	学童保育室職員に対する専門機関による巡回研修やケース会議等を通じて、適切な対応が実施できるように取り組んでいます。	住区推進課
	15	学童保育室に発達障がいを抱えた児童が在籍している場合、宿題等の学習指導ができるスタッフを配置することが望ましい。	学童保育室は児童の「遊びおよび生活の場」であるため、学習の時間は設けませんが、学習指導は行いません。なお、発達に課題を抱えた児童のいる学童保育室には職員数を増やし、状況に応じた対応を行っています。	住区推進課
	16	足立区はむし歯ゼロを掲げているが、保育園では3歳未満に砂糖を使用した給食やおやつの提供、学童保育室では駄菓子を提供している。矛盾していると思う。	保育園・こども園では、給食や間食を調理する際の砂糖量は、給食の栄養摂取基準を遵守しており、問題ないと考えております。なお、食事後には、2歳からうがい（口すすぎ）、3歳から歯みがきを実施するほか、保育士や看護師による仕上げみがきなどむし歯予防に努めています。 また、学童保育室では、栄養等のバランスを考慮しながら、児童がおやつの時間を楽しく過ごせるよう、手づくりのおやつや季節の果物等を提供したり、児童のリクエストに応えたりしています。そのため、駄菓子を提供することもあります。毎年のおやつ調査により、その量や回数が多すぎないように確認を行っています。今後も調査のうえ必要な指導を行っていきます。なお、おやつの後には、うがい（口すすぎ）を励行し、むし歯予防に努めています。	子ども施設指導・支援担当課 住区推進課
放 課 後 子 ど も 教 室 に 関 す る こ と	17	放課後子ども教室について、早急に全校で全学年の実施をしてほしい。	残り1校となった一部学年未実施校（令和2年2月現在）については、校舎建て替えを機に実施できるよう、課題への対応に努めていきます。	学校支援課
	18	放課後子ども教室体験プログラム【放課後＋One(プラスワン)】の“団体連携”について、民間学童保育室を運営しているNPO法人と連携を深めてほしい。	現在も、他区において学童保育室と放課後子ども教室を一体的に運営しているNPO法人と連携し、プログラミング体験教室を実施しています。今後も多様な団体と連携することにより、体験プログラムを拡充していきます。	学校支援課

	No.	寄せられた意見の概要	区 の 考 え 方	担当所管
放課後子ども教室に関する事	19	学童保育室と違い、放課後子ども教室の夏休み実施を実行委員会に求めるのは無理がある。	放課後子ども教室の夏休み実施につきましては、強制することなく、実行委員会、スタッフ及び学校とで合意した学校から実施していただくよう働きかけています。今後も、運営にご協力いただく地域の皆様の考えを尊重し、実施に向けて支援をしていきます。	学校支援課
	20	放課後子ども教室スタッフへの研修を義務化するならば、報酬等支払うべきだ。	現在は、スタッフとして採用された時のみ、安全管理講習受講の際には謝礼をお支払いしています。 今後は、声掛けの難しい子どもへの対応の仕方など、研修の内容等も踏まえ、謝礼の支払いについても検討していきます。	学校支援課
プラン策定に関する事	21	本プラン策定の際、オブザーバーとして民間学童保育室を運営している法人や利用者の参加、検討委員として学童保育に詳しい方等の参加を提案する。	本プランは、足立区地域福祉推進協議会子ども支援専門部会においてご意見をいただきながら審議しています。委員は学識経験者や民間団体の代表者、PTA代表者や公募区民の方であり、民間学童保育室を運営する法人の方はいませんが、令和6年度の本プラン改定時には参画いただくよう検討していきます。	住区推進課 学校支援課

(2) プランの内容以外のこと

	No.	寄せられた意見の概要	区 の 考 え 方	担当所管
そ の 他	22	学童保育室は定員があり、放課後子ども教室は開催日が限定されている学校もあることから、区立公園の見守り人員の配置を検討してほしい。	区内497か所全ての区立公園や児童遊園に見守り人員を配置することは困難です。そのため、区では近隣の方々に公園等の清掃や草刈りをしていただくなど、地域による見守りの目を増やす取り組みを進めています。 また、公園等の改修時には、防犯カメラの設置や公園灯のLED化等により安全で明るい公園づくりを進めております。さらに、日常の維持管理の中で、見通しよくするための高木剪定や低木刈込みを行い、安全性の向上を図っていきます。	パークイノベーション担当課
	23	助産師として病院で働いていた経験上、小学校から機能的な性教育をするのではなく、根本的な性教育をしたいと考えている。	東京都教育委員会発行の性教育の手引きによれば、学校における性教育、特に小学校段階では児童の発達段階を踏まえると共に、学校や地域の実態、保護者の意向等にも配慮する必要があるとされています。今後もこうした考え方を踏まえ、専門家の協力もいただきながら性教育を進めていきます。なお「根本的な性教育」がどのようなものか具体的にお聞かせいただければ参考とさせていただきます。	教育指導課
	24	土曜授業を廃止することで、夏休み期間を短縮してほしい。	夏休み期間と土曜授業は、国や都の動向に注視し検討しておりますが、当面は現行のとおり継続していく考えです。 夏休みは、授業時間確保を目的に8月24日までとしてきましたが、教員や地域の方等からの強い要望・意見を踏まえ、平成29年度から7日間延長しました。この結果、8月最終週に各校の補習学習、研修の受講機会確保が可能になりました。 土曜授業は、平成23年度より学力向上や教育活動公開等を目的に年間10回程度実施し、成果を上げているところです。 本件は賛否を含め様々なご意見があることを認識しています。今後も国や都の動向に注視し、さらなる授業時間確保の必要性や土曜授業の方向性の変更が生じた際は、夏休みの短縮や土曜授業のあり方を改めて検討していきます。	教育政策課 教育指導課